

第3回地域共生社会の在り方検討会議

成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉の連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実について

【Ⅰ】中核機関における地域連携ネットワークのコーディネートの取組の現状や課題について

【Ⅱ】福祉と司法の更なる連携強化に向けて中核機関が果たすべき役割や位置づけに対する見解について

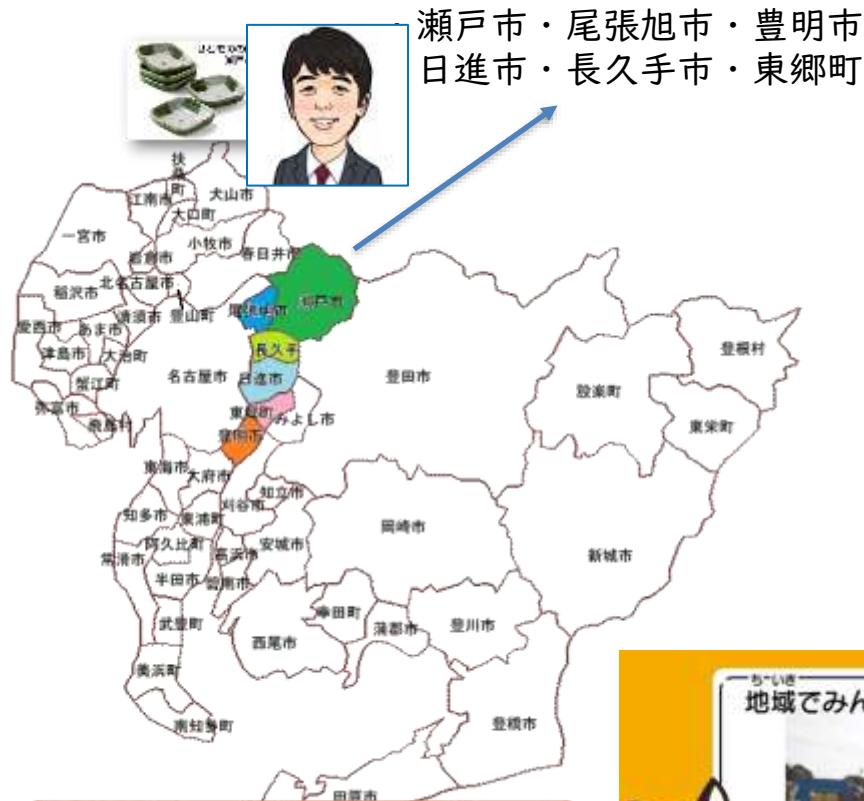


特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター
センター長 住田敦子

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター

設置主体(5市1町)

平成23年10月開設



①職員数 14人 (3人からスタート)

センター長 (専門相談員兼務)

専門相談員 10人 (社会福祉士)

事務員 3人 (支援員兼務)

②事業内容

○中核機関受託 (平成31年4月～)
(広報啓発・相談・市民後見推進 (累計40件)
候補者調整・後見人支援・協議会の事務局)

○独自事業 法人後見 (累計135件)



尾張東部で活躍する市民後見人紹介 厚労省HP:成年後見はやわかり

愛知県の中核機関体制整備状況

愛知県の特徴

広域行政によるセンター設置4か所 愛知県内の広域市町設置率（45%）

- ・NPO法人知多地域権利擁護支援センター9市町
- ・NPO法人尾張東部権利擁護支援センター6市町
- ・NPO法人尾張北部権利擁護支援センター4市町
- ・NPO法人海部南部権利擁護支援センター3市町

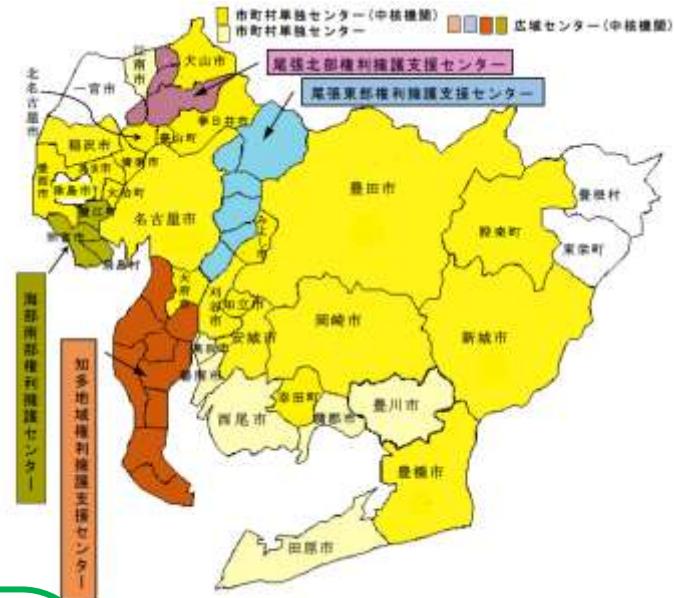
広域センター設置のメリット

- ・スケールメリット
- ・運営費用負担の軽減

※尾張東部権利擁護支援センターにおいては
2つの協議会を開催（年間8回以上、行政は課長職）

その他、

日常生活自立支援事業担当者ミーティング（5年目）
意思決定支援プロジェクト・権利擁護支援プロジェクト
身寄りのない人の支援プロジェクトの取組を行っている



中核機関設置済
47市町 87%



本日の報告

成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉の連携強化等の
総合的な権利擁護支援策の充実について

【I】中核機関における地域連携ネットワークのコーディネートの取組
の現状や課題について



第2期成年後見制度利用促進基本計画における 中核機関の役割



中核機関
(市町村直営又は委託)

中核機関とは**地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関や体制**であり以下の役割を担う

- ①本人や関係者等から権利擁護支援や成年後見制度に関する**相談を受け**、必要に応じて**専門的助言を確保**しつつ、権利擁護支援の内容の**検討や支援を適切に実施**するためのコーディネートを行う役割
- ②**専門職団体・関係機関の協力・連携強化**を図るために関係者のコーディネートを行う役割(協議会の運営など)

チームを支えるための支援機能 主語「福祉・行政・法律専門職などが」

これら全体コーディネートを担う役割=中核機関

本人を中心の権利擁護支援チームを支えるための機能	
<p>権利擁護支援を行う3つの場面に対応した形で、福祉・行政・法律専門職など多様な主体の連携による「支援機能」と家庭裁判所による「制度の運用・監督機能」に分類</p> 	
福祉・行政・法律専門職など多様な主体の連携による「支援」機能	家庭裁判所による「制度の運用・監督」機能
権利擁護の相談支援	制度利用の案内
<ul style="list-style-type: none"> 本人や関係者からの相談対応・制度説明 権利擁護支援ニーズの精査 成年後見制度の適切な利用の検討 本人の権利擁護支援ニーズに応じた支援へのつなぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 裁判所の手続きを利用するため必要となる情報の提供・手続案内 各地域の中核機関や地域連携ネットワークの相談先の案内
権利擁護支援チームの形成支援	適切な選任形態の判断
<ul style="list-style-type: none"> 具体的な課題の整理、本人の意向を反映した支援方針の検討 適切な申立ての調整 後見人等に求められる役割や交代の方向性の確認等 後見人等の候補者と選任形態の調整 本人の意向を踏まえた権利擁護支援のチーム形成 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護支援チームの形成支援機能により示された情報（本人の意向や対応すべき課題、後見人等の候補者、選任形態等）を含めた各事案の事情を総合的に考慮した後見人等の適切な選任
権利擁護支援チームの自立支援	適切な後見事務の確保
<ul style="list-style-type: none"> 支援の方針や課題の解決状況を確認する時期等の共有 後見人等や権利擁護支援チーム関係者からの相談対応 支援の調整や後見人等の交代、類型・権限変更などの検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 後見業務の監督処分 適切な後見等事務を確保する観点からの後見人等に対する相談対応・助言等 後見人等の適切な交代や選任形態の見直し

機能を強化するための地域の体制作り 主語「地域連携ネットワークの関係者が」

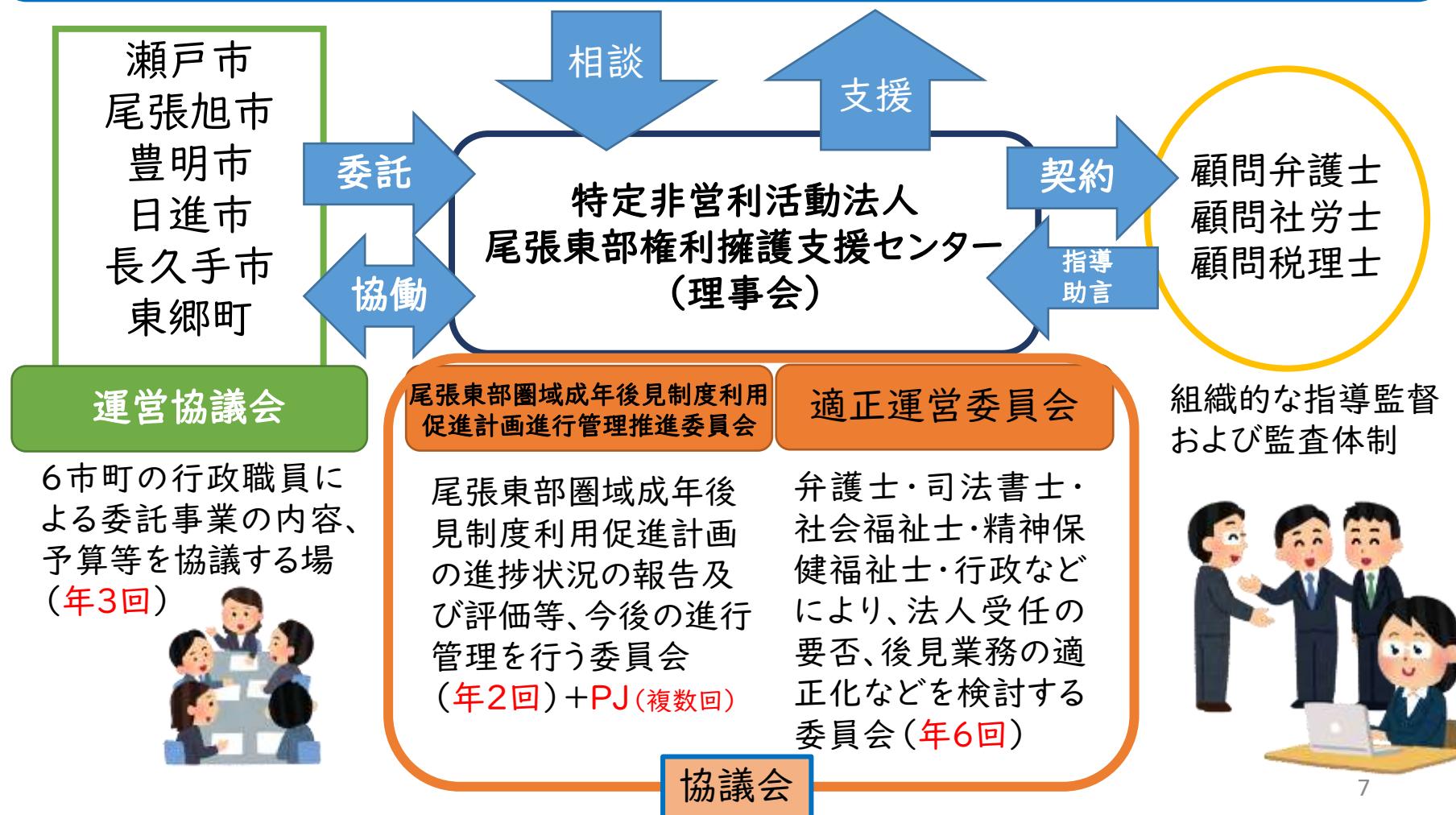
機能を強化するための地域の体制づくりに関する取組

- 地域連携ネットワークの関係者が自発的に協力して取り組む3つの視点に分類
- ア：異なる立場の関係者が、各々の役割を理解し、認識や方向性を共有するための「**共通理解の促進**」の視点
- イ：様々な立場の関係者が新たに権利擁護支援に参画し、取組を広げていくための「**多様な主体の参画・活躍**」の視点
- ウ：多くの関係者が円滑かつ効果的に連携・協力して活動するための「**機能強化のためのしくみづくり**」の視点

共通理解の促進の視点	多様な主体の参画・活躍の視点	機能強化のためのしくみづくりの視点
<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護支援についての理解の浸透（広報を含む） 権利擁護支援に関する相談窓口の明確化と浸透（相談窓口の広報を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で相談・支援を円滑につなぐ連携強化 中核機関と各相談支援機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 各相談支援機関等の連携のしくみづくり 成年後見制度の利用の見極めを行なうしくみづくり 成年後見制度以外の権利擁護支援策の充実・構築
<ul style="list-style-type: none"> 選任の考慮要素と受任イメージの共有と浸透 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の担い手（市民後見人、後見等実施法人）や専門職後見人の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 後見人等候補者の検討・マッチング・推薦のしくみづくり 市町村長申立て・成年後見制度利用支援事業を適切に実施するための体制の構築
		<ul style="list-style-type: none"> 後見人等では解決できない共通課題への支援策の構築 家庭裁判所と中核機関の適時・適切な連絡体制の構築

センター運営の組織体制

尾張東部圏域5市1町の認知症高齢者・知的障害者・精神障害者の家族及び支援者、
地域包括支援センター、障害者相談支援センター、行政など



法人後見からコーディネート中心の事業展開の経過

法人後見中心



コーディネート中心

	法人後見	委員会・計画等	コーディネート機能
平成23年度設立	法人後見中心の委託事業	※適正運営委員会にてケースの全件確認・助言	
平成24年の状況	法人後見の増加		①コーディネート重視の提案 法人と6市町課長会議での協議 8回実施（喧々諤々）!
平成25年度 平成26年度導入	法人後見受任 ガイドライン策定		②専門職協力者名簿登録制度 法律専門職とのネットワークの構築
平成27年度		適正運営委員会内に市民後見分科会を設置	③市民後見推進事業 市民参加のネットワークの構築
平成31年度	法人後見の評価 (本人調査の実施)	※第1期利用促進計画策定 (法人後見と中核機関の併存の正当性) 中核機関受託実施計画	④意思決定支援の推進 (プロジェクトの立ち上げ) ⑤日常生活自立支援担当者ミーティング開始(6市町社協)
令和2年度	意思決定支援ミーティングの実施	意思決定支援ガイドライン(厚労省)	意思決定支援の推進 (プロジェクトの継続)
令和3年度			⑥日自ミーティングの拡大(生活困窮者自立支援担当者の参加)
令和5年度		※第2期利用促進計画策定	⑦身寄りのない人の支援研究プロジェクト

※尾張東部圏域における成年後見制度利用促進計画(6市町の共通計画)

地域連携ネットワークのコーディネートの取組

中核機関としてのコーディネート
①
②
③

※身寄りのない人の
支援研究プロジェクト

③担当者ミーティング
日常生活自立支援事業・
生活困窮者自立支援事業

①意思決定支援プロジェクト
6市町の相談支援事業者
専門職(弁・司・社)で構成

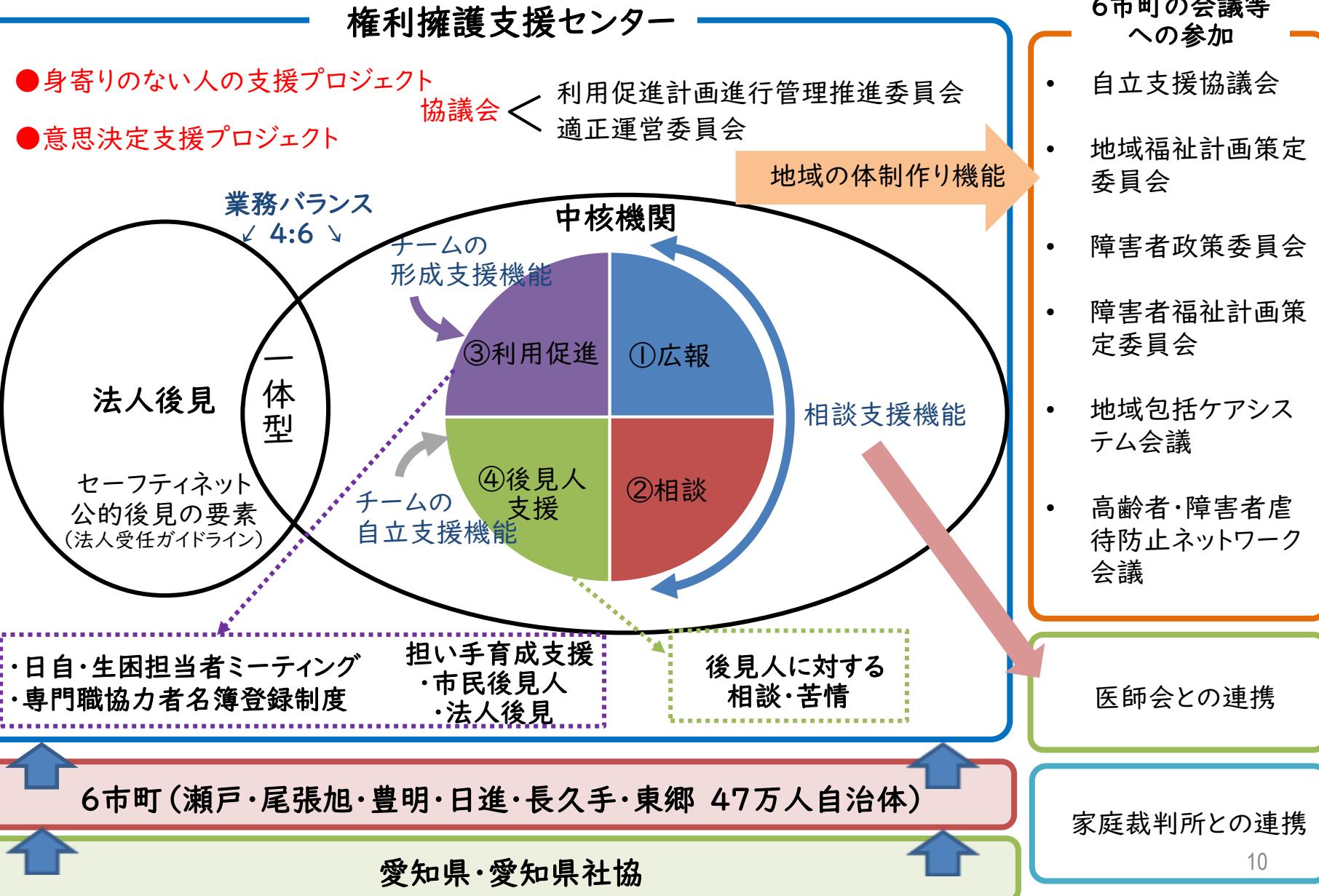
②権利擁護支援プロジェクト
(外部講師による虐待・権利侵害
等への対応研修、SV
法律職による専門相談)

尾張東部圏域における成年後見制度利用促進計画進行管理推進委員会(協議会)
計画の進捗・評価・PTの発足



家庭裁判所・愛知県・県社協 オブザーバー参加

センター機能と中核機関、法人後見の関連



中核機関の受託以降のセンター業務の変化 (第2期計画策定での業務量分析結果)

		法人後見業務	広報・啓発	利用促進			後見人支援	その他	合計	スタッフ数
				相談	利用促進	人材育成				
H 29 年	労働 時間	509	184.25	193.75	116.75	51.75	54.25	19.5	1129.25	5.5
	割合 %	45.1	16.3	17.2	10.3	4.6	4.8	1.7	100.0 100	100
R4 年	労働 時間	398.75	152.5	239.5	318.75	148.75	73.25	54.75	1440.25	7.0
	割合 %	27.7	10.6	16.6	22.1	10.1	5.1	3.8	100.0 伸び128	伸び127

- ◎法人後見の業務量割合の減少 (45.1%→27.7%) コロナ禍の影響あり
- ◎利用促進 10.3%→22.1% (候補者調整・日自ミーティング・意思決定支援プロジェクト等)
 人材育成 4.6%→10.1% (市民後見の推進)

中核機関におけるコーディネート業務割合の増加

広報・相談（相談支援機能）

中核機関が主催する
様々な研修・講演会

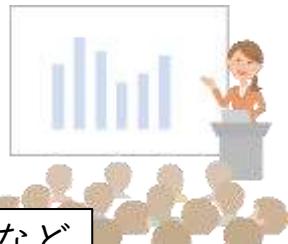
講演会

成年後見セミナー

出前講座・家族会など

勉強会・研修会

- 住民向け勉強会
- 行政職員・福祉関係者等勉強会
- 福祉職向け勉強会
- 専門職（法律/医療/福祉/行政）のための権利擁護研修会
- 行政/医療/福祉職のための実務研修会
- 年間30～40回開催



相談事業（本人・親族・関係者）

親族・本人からの相談
支援者による課題の発見

1次相談機関

2次相談機関

介護支援専門員

地域包括支援センター

民生委員
児童委員



相談者種別割合



中核機関（センター）

この連携が
不可欠！

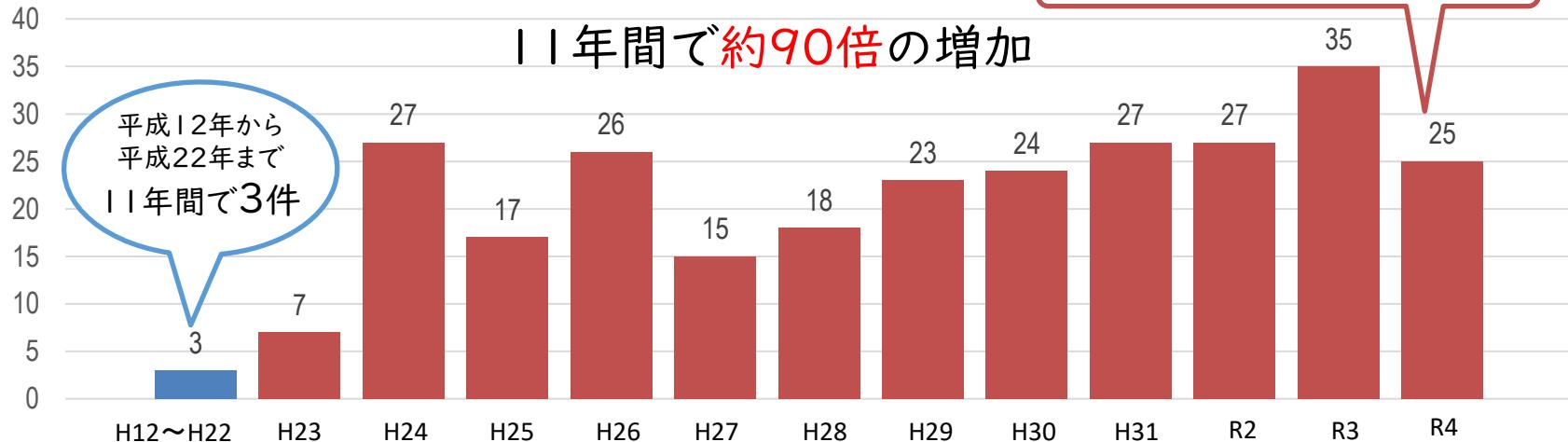
相談実績から見える
相談支援との連携成果

尾張東部圏域の首長申立ての推移

	H12～H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	合計
瀬戸市	2	0	7	3	9	5	2	11	7	9	9	18	8	88
尾張旭市	0	1	2	7	4	3	4	6	3	6	6	4	3	49
豊明市	0	5	11	1	3	4	3	4	3	2	2	8	7	53
日進市	0	1	5	3	3	3	5	1	4	6	3	2	3	39
長久手市	0	0	2	1	3	0	2	0	1	3	4	1	4	21
東郷町	1	0	0	2	4	0	2	1	6	1	3	2	0	21
合 計	3	7	27	17	26	15	18	23	24	27	27	35	25	271

↑H23年10月センター設置

センター設置後11年半で271件



－権利擁護支援の地域連携ネットワーク推進の成果－

6市町の日常生活自立支援事業担当者 ←----- 計画に位置付けられ、
生活困窮者自立支援事業担当者ミーティングの定例開催 行政職員の参加・日自

計画に位置付けられているため
行政職員の参加・日自への理解

6市町社会福祉協議会(日常生活自立支援事業担当者)との連携
→日自から成年後見制度へのスムーズな移行



ミーティングにおけるPT(プロジェクトチーム)による活動

そろそろPT そろそろシート作成・試行的実施(連携ツールの開発)

PTの3年間の成果

- ①相談件数・移行の促進
 - ②そろそろシートの開発
 - ③日自の出口支援の視点



令和3年度から生活困窮者自立支援事業担当者ミーティング参加拡大

- 日自事業から成年後見制度へのスムーズな移行
 - 成年後見制度から日自へのスムーズな移行への活用

法律専門職とのネットワーク構築の工夫

法律専門職との連携ツールの仕組み作り ①利用支援事業整備②名簿の整備



- 1. 後見人等の候補者
- 2. 市民後見人専門相談
- 3. 権利擁護一般専門相談
- 4. 各種法律手続き依頼
(相続、債務整理等)
- 5. 司法 医療 福祉 合同研修会
弁護士27名 司法書士47名
計74名登録（令和6年4月）



専門職協力者名簿登録制度(H26~)



独自の連携システムを構築

「成年後見制度利用支援事業要綱」の5市1町共通整備
専門職後見人の報酬担保

担い手の育成支援

市民後見推進事業10年間の取組み



●市民後見推進事業により**市民の参加**による地域連携ネットワークの構築

●専門職、各市町社会福祉協議会、家庭裁判所との連携推進

市民後見人

誰もが、安心して、自分らしく生きるために
困った人の支えになる

成年後見人等とは

成年後見制度に基づき、本人の心身の状態や考え方を尊重し、金銭や不動産などの「財産管理」と、施設入所の契約や福祉サービスを受けるための手続きといった「身上保護」を行う人のことです。本人の判断能力や生活状況によって支援内容は変わり、成年後見人だからといって、本人や家族に代わり、何ができるかというわけではありません。

成年後見人等は家庭裁判所から選任されているため、事務が適切に行われているかの報告義務があります。家庭裁判所や成年後見監督人等の監督を受けるので、安心して利用できる制度となっています。

成年後見人等にはどんな人がなるの？

- 親族後見人**
本人の配偶者、子、孫などの親族
- 専門職後見人**
弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職
- 市民後見人**
専門機関による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を生かした権利擁護の担い手
- 法人**
社会福祉法人や社団法人、NPO法人など

成年後見人等申立ての流れ

おおむね4か月以内

申立て
本人・4親等内親族などが行う

審理
一人ひとり期間が異なる

家庭裁判所
法定後見開始の審判・成年後見人等の選任

審判の確定
法定後見開始

巡回相談を受け付けています。日時などの詳細は、P20で確認

相談・苦情の対応分類（中核機関による支援 19人/支援回数142回 R4年度）

課題	タイプ	相談・苦情内容	中核機関による解決	地域連携ネットワークによる解決	解決できなかつたもの	合計人数
意思決定支援の課題	A-1	本人が制度をやめたい 後見人等を交代して欲しい		2 ※交代		7
	A-2	本人が後見人等に 支援の方法を見直して欲しい		4		
	B	本人が意思表明できない			1	
支援者、親族との連携課題	C-1	支援者・親族が後見人等の役割 を理解していない	2	1		10
	C-2	後見人等と支援者との連携不足	2	2		
	C-3	後見人等が本人に面会しない 後見人等と連絡がとれない		1 2		
	その他	圏域外（制度利用をやめたい）			2	2
合計		支援回数142回	4	12	3	19



本日の報告

成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉の連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実について

【Ⅱ】福祉と司法の更なる連携強化に向けて中核機関が果たすべき役割や位置づけに対する見解について



成年後見制度利用の入り口支援

- ①支援チームにおける成年後見制度利用の必要性の検討
- ②協議会での成年後見制度利用の必要性、候補者の検討

↓ 専門職および多職種との検討、協議の結果 = ③④⑤

③成年後見制度利用前に地域での支援体制構築の指示

(後見人等への過剰な期待への勧告、優先するべき地域支援体制への助言)

④判断能力の程度に関する医学的、社会生活上の確認

(診断書の内容と判断能力に関するエピソードの確認／申立類型や必要性の再検討)

⑤候補者調整／事前面談（申立て前のマッチング支援）

➡ 家庭裁判所との連携

※事前マッチング取組前に
家庭裁判所との認識共有を図る



※家庭裁判所との更なる連携強化の視点

中核機関における支援方針、候補者調整の認識共有（見解が異なる場合の対応/連携）

申立時における支援の見立て方針の共有（後見人交代のタイミング）

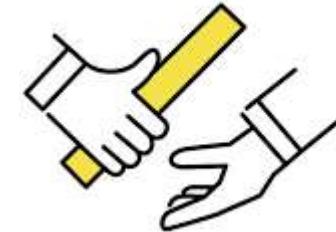
市民後見人への理解と中核機関、市町村、都道府県との連携

成年後見制度利用中の支援

①本人にとって適切な後見人等への交代支援

課題解決後の後見人の交代

(例：専門職後見人→市民後見人or 親族後見人)



②後見人等に対する相談・苦情対応

専門職団体及び家庭裁判所との連携



③意思決定支援に関するサポート

ライフステージや課題に応じた意思決定支援の推進

後見人支援（意思決定支援ミーティングの開催支援）

※家庭裁判所との更なる連携強化の視点

- ・適切な後見人等への交代の妥当性とタイミングの認識共有
- ・後見人等に対する苦情に関する報告・連携
- ・身上保護、意思決定支援に関する裁判所の理解促進

成年後見制度終了の支援(出口支援)

課題解決後の成年後見制度終了の検討

- ①支援チームによる支援方針の検討
- ②医師による診断書作成
本人情報シートの逆バージョン
- ③取消審判申立て支援

家裁による
医学モデルから
社会モデルへの転換の視点

家庭裁判所との情報共有(本人の判断能力・課題解決への着目)

※家庭裁判所との更なる連携強化の視点

取消審判申立て時における家庭裁判所との情報共有(終了後の支援方針)

例 ④日常生活自立支援事業への移行

※日常生活自立支援事業の見直し・強化が重要

例 ⑤持続可能な権利擁護支援モデル事業等(より制限の少ない方法)への移行

※モデル事業の普及には時間要する

課題:本人が支援を望まない、④⑤の解約の場合、課題再発の可能性あり